

平成19年度 財政援助団体監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
 2 監査対象 四日市市民生委員児童委員協議会連合会
 保健福祉部 保健福祉課(財政援助に関する事務の所管課)
 3 補助金の名称 四日市市民生委員児童委員協議会連合会補助金
 4 監査実施期間 平成20年1月25日
 5 監査結果報告 平成20年3月31日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【四日市市民生委員児童委員協議会連合会】

<p>(1)各地区民生委員児童委員協議会の実績報告について 各地区民生委員児童委員協議会の事業実績報告は提出されているが、収支決算書の様式や記載方法が統一されていないので、雛形を作成するなどして、収支決算書の書式の統一を図るよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年9月30日 各地区民生委員協議会の会長及び会計担当者を対象に、統一された収支決算書の記入、取り扱いについて研修を実施した。</p>
<p>(2)事務費負担金について 市社会福祉協議会に対して事務費負担金として600,000円が支出されている。事務局が市社会福祉協議会事務局内にあり、コピー機や事務用品等を使用していることに対する使用料等の負担金と理解するが、600,000円の算出根拠が明確になっていないので、算出根拠を明確にし、説明責任が果たせるよう検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年9月30日 協議会連合会と四日市市社会福祉協議会の間での、コピー機等の備品の使用などについての貸借契約など含めて検討している。</p>

【保健福祉課】

<p>(1)補助金交付要綱について 補助金の交付については、四日市市補助金等交付規則により執行されているが、当該補助金は、今後も引き続き交付することが必要と思われるので、交付の目的等をより明確にするために、補助金の交付要綱を定めること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年9月30日 他の事業の補助要綱などを参考にしながら、本事業に適切な補助金の交付要綱制定を検討している。</p>
<p>(2)補助金の支出計画について 補助金は、四日市市民生委員児童委員協議会連合会からの交付申請書に添付されている支出計画書に基づき、4回に分割して支出しているが、支出計画書と実績が必ずしも一致していないので、実績に応じた支出計画書を提出するよう指導するとともに、分割回数についても検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年9月30日 従来の年4回の分割交付から、平成20年度より年2回に変更し、より効率的、効果的な事業執行を依頼した。</p>

<p>(3)委員活動費補助について 民生委員児童委員の活動については、民生委員児童委員の見守り、支援を必要とする市民が増え続け、平成18年度では民生委員児童委員一人当たり年間平均160日を越える活動日数になっている。委員の活動を支援することを目的として、実費弁償を基本に年間一人36,000円の活動費補助金を支出しているが、その実費弁償が妥当かどうかについて、いくつかのモデルケースを検証し、実態に沿った補助、支援に努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年9月30日 指摘のように、民生委員児童委員の日常活動にかかる経費が現在の補助額で十分でないことは事実であるが、公金の支出である以上、算出根拠を明確にし、説明責任を果たせる根拠が必要である。モデル的なパターンを想定し、それを検証しつつ検討を行ったが確固たる算出根拠を見出せないため、当面の間は現状の制度で対応いたしたい。(民生委員児童委員協議会連合会了承済)</p>
<p>(4)民生委員児童委員の確保について 民生委員児童委員は現在2名の欠員(現員は577名)が生じている。地区市民センターや自治会に推薦依頼しているが、欠員の補充ができない状態にある。民生委員児童委員は市民の身近なところで、児童から高齢者まで幅広く、福祉に関する相談や支援を行う地域福祉の担い手であり、早急な欠員補充が望まれるところである。このため、今後、関係機関とも十分連携し、候補者養成の具体策の検討を要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年9月30日 自治会などの地域関係団体のご協力により指摘の欠員は解消した。今後も民生委員児童委員協議会連合会をはじめ、自治会などの地域関係団体との連携を強化しつつ、民生委員児童委員の後継者を含む地域での福祉協力者の育成について検討したい。また、一方で、国、県に対しては、民生委員児童委員の年齢要件などの条件拡大や緩和措置を要請して参りたい。</p>